

参加宣言事業者特典

認証取得に向けた支援メニューを無料で活用できます！

その1

スタートアップセミナー

・認証制度の概要と基準を解説

その2

課題別セミナー

・認証基準を満たすために必要な人事制度の構築

その3

スキルアップ研修

・職員のスキルアップを目的とした研修会

まずは第一歩として参加宣言へ！

当制度の趣旨に賛同し、取組みを進めている事業者であることを県のホームページ等で公表します。

「参加宣言」は県のホームページから
随时受け付けています。

大分県 ふくふく認証 参加宣言 



認証事業者となったら…
認証ロゴマークを活用ください

名刺への印刷や事業所内に掲示するなど、認証を受けた事業者であることをアピールできます。



「やりがいと」「働きやすさ」を
目指す職場を応援します！

おおいた 働きやすくやりがいのある介護の職場 認証制度

福祉が
ふくらむ

夢がふくらむ

希望がふくらむ

知ってる？



ふくふく認証

大分県

大分県福祉保健部障害福祉課

大分県大手町3丁目1番1号 TEL : 097-506-2745

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12500/-fukufukuninsyosyougai.html>



おおいた 働きやすくやりがいのある介護の職場 認証制度とは?

「おおいた 働きやすくやりがいのある介護の職場 認証制度」は、職員のやりがいと働きやすさが両立する職場づくりを目的として、人材育成や職場環境の改善等の取組みを積極的に行っている介護事業者を「働きやすくやりがいのある介護事業者」として認証する制度です。

	有効期間	内 容
参加宣言事業者	2年間	認証基準に沿った取組みを推進することを宣言した事業者 ・参加宣言事業者として公表します ・当制度における支援メニューを受講できます
認証事業者	3年間	認証基準に沿った取組みを実施し、申請→審査を経て県による認証を受けた事業者 ・認証事業者として公表します ・県の認証を受けた事業者として、求職者や利用者にPRできます



認証取得のメリット

介護事業者・介護職員

- 認証基準に沿った取組みを実施することで人材育成等の制度や仕組みが整う。
- 職員のモチベーションアップにつながり、組織の活性化が期待できる。
- 職員が定着することにより、サービスの質の向上に取り組むことができる。
- 県の認証を受けた事業者としてPRすることにより、人材の確保につながる。

求 職 者

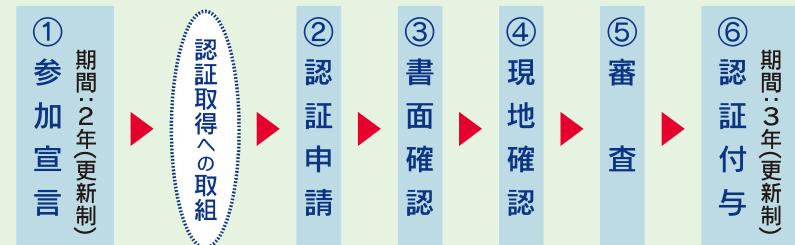
- 就職活動にあたり、人材育成や業務改善に積極的に取り組む事業者を知ることができる。
- 就職後のキャリアパスが見えることにより、将来を見据えて職場を選択することができる。

利 用 者・県 民

- 事業所が働きやすくやりがいのある職場になることにより、継続的に良質な介護サービスをうけることができる。



認証取得のプロセス



認証の基準

認証を取得するためには4つの取組みについて設定した基準を全てクリアする必要があります。

1. 新規採用者が安心して職場環境に慣れ、仕事を身につけ、定着していくための取組みがある

- ①新規採用者育成のための計画がある。
- ②新規採用者が働くうえで知っておくべき内容について研修を実施している。
- ③新規採用者育成のための担当者を決定している。
- ④新規採用者育成担当者に対し、人材育成やOJTに関する研修を実施している。
- ⑤新規採用者を対象とした面談を実施している。
- ⑥新規採用者の育成や定着状況について振り返り、今後の取組みを検討している。

2. 仕事に「やりがい」を感じ、自らの達成感や成長を感じられる取組みがある

- ①職位・職責を明確にしたキャリアパスを導入している。
- ②キャリアパスに対応した人材育成計画がある。
- ③チームリーダー層を対象に役割に応じた研修を実施している。
- ④資格を取得するための支援制度がある。
- ⑤人材育成を目的とした面談・評価制度がある。
- ⑥人材育成計画等の実施状況について振り返り、今後の取組みを検討している。

3. 職位・職責に応じた待遇の実現と多様な人材にとって生活と仕事の両立支援の取組みがある

- ①給与制度が職位・職責に応じたものであり、昇給する仕組みである。
- ②待遇改善加算を取得している。(加算の対象とならない事業者は免除)
- ③休暇取得促進・労働時間縮減の取組みがある。
- ④出産・育児・介護と仕事の両立支援の取組みがある。
- ⑤健康の維持・増進の取組みがある。
- ⑥待遇やワークライフバランスの実態について振り返り、今後の取組みを検討している。

4. 職場内外のコミュニケーション活性化や業務改善の取組みがある

- ①職場内コミュニケーションを活性化する取組みがある。
- ②地域や同業者、関係機関、学校等と交流、協働の取組みがある。
- ③ノーリフティングケア推進のための体制整備や、取組みがある。
- ④介護ロボットやICTの導入、機能分化の取組みがある。
- ⑤法令遵守、虐待防止、ハラスメント防止の取組みがある。
- ⑥コミュニケーション活性化や業務改善のための話し合いや研修を実施している。

